

日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434

編集・発行人 前田直登

日本林業協会・全森連・林経協・全木連 『日本の森林・山村の再生に 向けた共同行動宣言』

一協会からの情報提供を一段と充実一

- 一般向け情報誌として『森林と林業』
- 会員向け情報誌として『協会報 日本林業』を発行



目次：

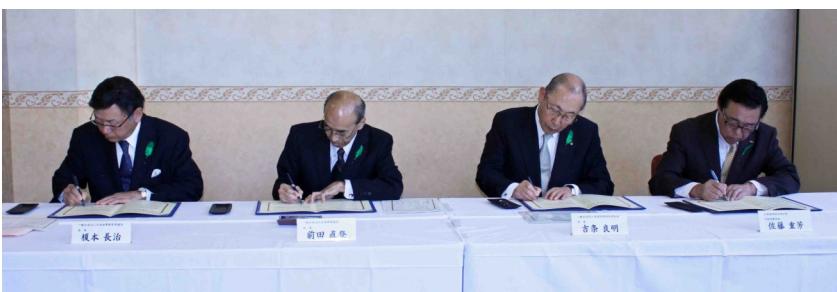
日本の森林・山村の再生に向けた共同行動宣言	1
TPP大筋合意説明会	3 ~ 4
通関HSコード別合意内容詳細	6 ~ 14
森山新農林水産大臣	15
行事日程	
林野庁人事異動	16 ~ 17

一般社団法人日本林業協会（前田直登会長）と一般社団法人全国木材組合連合会（吉条義明会長）、全国森林組合連合会（佐藤重芳会長）、一般社団法人日本林業経営者協会（榎本長治会長）の4団体は、11月28日に『日本の森林・山村の再生に向けた共同宣言』に調印し、今後、森林・山林再生に向けた抜本的対策の実現を目指して森林・林業・木材産業界の力を結集し、行政、産業とも力を合わせながら、法改正を含めた制度改正に取り組み、木材需要の拡大とそれを支える国産材の安定供給体制の確立を推進していくこととした。

共同行動宣言への調印のあと、前田日本林業協会会長は今回の共同行動宣言に至ったいきさつを「昨年、全森連と全木連はウッド・ファーストという運動展開を共同で開始しています。木材をまずは使っていただこうという展開ですが、このような取り組みを木材業界全体として取り組んでいきたいという思いから今回の四団体による共同行動宣言につながったといえます。経済界からも林業振興で地域創成を図っていこうという取り組みが始まっており、木材業界にとっては力強い応援団が生まれているともいえます。このような応援団とも力を合わせながら林業・木材業界が一丸となって林業・木材産業の振興を図っていこうということであり、今回の共同行動宣言は『我が国の林業の歴史を変える一つの契機とな

る』のではないかと期待しています」と説明した。

なお、ウッド・ファーストへの取組開始1年を振り返り、吉条全木連会長は「森林の果たす環境面での効果についても広く理解が進み、循環型社会の構築が大切だと の認識も強まる中、ウッド・



ファーストの意識は着実に浸透している」と評価し、佐藤全森連会長も「現状の林齢構成ではこの先資源が細ってしまうとの危機感から利用拡大、資源循環の活性化として出てきたウッド・ファーストの取組でした。機会あるごとに唱えることで言葉自体は浸透してきたように思いますが、この運動を国民レベルに広げ、効果を期待するにはさらに一段の努力が必要で、今回の共同行動宣言もそのためのものです」として、一層の展開を図る意欲を表明しました。なお、今回新たに参画した林経協の榎本会長は「来年は林業基本計画の改定年に当たり、新たな林業方針を決める時期に来ているが、再循環の体制をきちんと作っていかなくては日本の林業の再生・確立はできない。そのためにも需要の拡大を図ることが急務である。施業面は全森連で、需要面は全木連でリーダーシップを發揮していただくということになるが、それ以外の関連団体も一致協力して森林・林業界全体の再生を図っていかなければならない」との考え方を表明した。

4団体が調印した共同行動宣言の内容は以下のとおり。

日本の森林・山村の再生に向けた共同行動宣言 —森林・山村再生に向けた抜本対策実現への挑戦—

2015年10月28日

日本林業協会・全森連・林経協・全木連

戦後造成された森林資源が成熟し利用期を迎える中で、森林を活力ある状態で維持し、地球温暖化防止・地方創生等への最大の貢献を実現していくためには、木材利用を拡大するとともに、再造林等を通じた森林資源の循環利用を促進していくことが、我が国森林・林業・木材産業にとって不可欠な課題となっている。

一方、森林の地球温暖化防止に対する役割や充実する森林資源の活用を通じた地方創生への意識の高まりを背景として、森林・林業・木材産業界以外からも林業の成長産業化に向けた取り組みが生まれてきている中、森林・山村の再生に向けた抜本的な対策を実現していく絶好の機会が訪れている。

今、訪れている好機を捉え、森林・山村の再生を実現していくためには、日本の森林・林業の復活を応援する多方面の団体と連携して、森林・林業・木材産業界が一体となった行動を起こしていくことが必要である。

こうした認識の下、我々**4団体**は、日本の森林および山村の再生のため、以下の実現に一体となって取り組んでいくことを宣言する。

記

- 1 森林および山村再生のための抜本的対策の実現を目指した運動展開へ向けて、広く森林・林業・木材産業関係者への参加の働きかけを行う。
- 2 森林および山村の再生へ向け行政・産業界・林業界の力を合わせた全国・地方レベルでの取り組みの展開に努める。
- 3 経済界をはじめ国民各層との連携を図りつつ、法改正を含めた制度改正を視野に置いた対策をはじめ木材需要の拡大とそれを支える国産材の安定供給体制を確立するための取り組みを推進する。
- 4 地域おこしグループ、NPOなど 各層における国民運動の担い手との結びつきを深め、木材利用、森林・山村再生への国民理解の一層の醸成に取り組む。

TPP交渉林産物分野大筋合意報告会 関税撤廃の道程や違法伐採の取組 林産物貿易対策全国協議会



林産物貿易対策全国協議会（前田直登会長）は16日に環太平洋経済連携協定（TPP）報告会を開催し、林野庁から10月5日に米国・アトランタの閣僚会合で大筋合意に達した事項についての説明を受けた。

当日の説明会に出席した林野庁の牧元幸司林政部長は、「TPP交渉は守秘義務の順守が非常に厳しく、途中の経緯について十分な説明ができなかつたこと、業界の皆様には大変なご心労をお掛けしたことまずもってお謝り申し上げます」と述べた後、「最大限の留意をすべきとされていた国会決議品目については、国内の林業・林産業に配慮し、林産物としては初めての例となるセーフガードを付けるという措置を講じ、また撤廃期間についても16年といった期間を獲得できたのは成果といえる」としたうえで、「それでも今後いろいろな影響が及ぶと考えており、これに対する万全の方策を講ずるべく、皆様のご意見も聞きながら今後急ピッチで検討を進めていきたい」とこれからの方針を表明した。

なお、TPP大筋合意の内容についての説明を行った林野庁の稻本龍生木材貿易対策室長は「TPPは2008年にフィリピン、ブルネイ、ニュージーランド、マレーシアの4カ国で始められたが、2012年に米国が参加したことで本格的な貿易交渉となってきた。日本は2013年に参加をしたが、それ以前にTPPは『すべての品目の関税撤廃を原則』とする方針が定められており、これを承知の上で日本が参加したという経緯がある。そういう中で合板、製材に関しては特に配慮すべきとの国会決議がなされており、日本側交渉団としてもこの点に留意した交渉を進めてきた」と経緯を説明した。

稻本室長が説明した大筋合意の内容は、10月6日に発表された農林水産省の第一次公表文書と8日に発表された第二次公表文書を基本とし、これに未定稿ということで会議後回収されはしたが、通関品目・HSコードごとに合意内容を整理した文書を中心に行われた。

農林水産省の第一次公表文書は、1. 林産物の合意内容については、①合板・製材で、輸入額が多い国（カナダ、マレーシア）や輸入額の伸びが著しい国に対して、16年目までの長期の関税撤廃期間と、輸入量が急増した場合に関税をTPP協定の発効前の水準に戻すセーフガードを確保。（非農産品である林産物へのセーフガードの設定は初めて。）②合板・製材の代替・競合品（OSB）は①と同様、輸入額の多い国（カナダ）に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードの確保。③環境分野では、違法伐採木材に関し、各国における行政措置の強化や各国間の協力に関する規律を規定 - とし、2. 今週中速やかに、党のTPP対策委員会等で結果報告。その後、政府の国内対策本部が設置される見込みであることを明記している。

また、第1次公表資料の発表から1日おいた8日に発表された第2次公表文書は、下段の品目別国別の関税引下げ合意事項をまとめた表（次ページ下段に掲載）と、セーフガードが設定されている品目については対象国毎の発効数量及び主要品目・相手国毎の関税撤廃パターンがその内容となっている。



説明を行う牧元林政部長(写真右)と稻本木材貿易対策室長
はどうなるのか」との質問が出された。これに対しては「TPP加盟国だけの関税を下げただけということでは他の産地国の了解は得られないであろう。安倍総理もヨーロッパとのEPA交渉は12月までに決着を付けるように指示を出しており、当然今回のTPP合意を前提とした交渉が他国との間でも行われる模様だ。EUは即時関税撤廃を主張しており、厳しい交渉が今後EUとも進められることは間違いない」との観測も表明した。

今回のTPP交渉の大筋合意はこれまでアンタッチャブルのように扱われていた関税について、一転して、一気に関税撤廃に向けた動きを強めることになったといえそうだ。

下表は農林水産省が第二次公表で示した品目別・輸出国別合意内容で、次ページから11ページにかけて掲載した表は第三次公表となったHSコード別合意内容の一覧表である。

TPP交渉における木材関税の主な合意内容

品目概要	単位	現行 関税率	TPP加盟輸出対象国							
			マレーシア	カナダ	NZ	チリ	ベトナム	米国	豪州	その他
熱帯木材合板(その他) ※1	m ³	6.0	A	D	D	D	B	D	D	D
広葉樹合板 ※1	m ³	6.0	A	D	D	D	B	D	D	D
熱帯木材合板(14種) ※1	m ³	8.5~10.0	A	D	D	D	D	D	D	D
針葉樹合板 ※1	m ³	6.0	D	A	A	B	B	D	D	D
OSB ※2	m ³	5.0~6.0	D	A	D	D	D	D	D	D
パーティクルボード ※2	m ³	6.0	D	A	C	D	D	D	D	D
SPF製材 ※1	m ³	4.8	D	A	E	D	D	D	D	D
造作用LVL ※2	m ³	6.0	D	D	D	D	D	D	D	D
造作用集成材 ※2	m ³	6.0	D	D	D	D	D	D	D	D
ブロックボード	m ³	6.0	E	E	E	E	E	E	E	E
フリー板	m ³	2.9	E	E	E	E	E	E	E	E
さねはぎ加工	m ³	5.0	E	E	E	E	E	E	E	E
MDF	千kg	2.6	E	E	E	E	E	E	E	E
その他の建築用木工品	千kg	3.9	E	E	E	E	E	E	E	E
その他の木製品	千kg	2.9	E	E	E	E	E	E	E	E

表中凡例

A 発効時に50%削減、15年目まで横ばい、16年目に撤廃。セーフガード付き。

B 15年間均等引き下げ、16年目に撤廃。セーフガード付き。

C 発効時50%削減、10年目までよこばい、11年目に撤廃。セーフガード付き。

D 10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。

E 発効時即時撤廃。

表中注釈

※1 国会決議品目

※2 国会決議品目の主な競合品目

なお、当日の説明会では会議後回収となったHSコード毎の合意事項は後日、20日に行われた政府の統一説明会で正式公表されており、木材関連の全品目における合意事項を本誌4ページから10ページにかけて全表を掲載した。

大筋合意の説明後には出席した林産物貿易対策全国協議会会員を対象として質疑応答が行われた。今回の合意では、TPP12か国間の合意となるため、マレーシアからの合板は関税は発効後ただちに半減されるがインドネシアからの合板はそのままとなる。カナダからのSPF製材も発効後半減されるがヨーロッパからの該当製品の関税はそのままとなる状況となっている。この点を取り上げ、「今後ヨーロッパ等TPP以外の国との交渉

TPP市場アクセス交渉
(林産物の品目別の交渉結果概要)

注1:関税番号及び品目区分は各国が交渉で用いてきた2010年1月時点のものであり、今後、最新の関税率表(2015年4月時点)に即して最終の譲許表を確定する際、関税番号及び品目区分に変更が生じる場合がある。

注2:備考欄の○及び△は我が国が交渉に参加した時点(2013年7月)で関税撤廃したことのない834品目に当たるもの、○は834品目のうちいわゆる「重要5品目」とされるもの(586品目)

TL HS2007	概要、用途・製品の例	合意内容	
060410000	こけ、地衣(花束、装飾用)	即時撤廃(3%→0%)	
060491000	植物の葉、枝その他の部分及び草(花束、装飾用)	即時撤廃(3%→0%)	
060499000			
070951000	はらたけ属のきのこ(生鮮・冷蔵)	即時撤廃(4.3%→0%)	
071151000	はらたけ属のきのこ(保存処理)	即時撤廃(9%→0%)	
071190019	わらび(保存処理)	即時撤廃(6%→0%)	
071190099	その他の野菜、野菜を混合したもの(保存処理)	即時撤廃(9%→0%)	
071231000	はらたけ属のきのこ(乾燥)	即時撤廃(9%→0%)	
071290010	たけのこ(乾燥)	即時撤廃(9%→0%)	
071290020	せんまい(乾燥)	即時撤廃(9%→0%)	
070959020	しいたけ(生鮮・冷蔵)	即時関税削減(4.3%→3.6%)	△
070959011	まつたけ(生鮮・冷蔵)	即時撤廃(3%→0%)	
070959012	トリフ(生鮮・冷蔵)	即時撤廃(3%→0%)	
070959090	その他のきのこ(生鮮・冷蔵)	即時撤廃(4.3%→0%)	
070990099	その他の野菜(生鮮・冷蔵)	即時撤廃(3%→0%)	
071159000	きのこ、トリフ(保存処理)	即時撤廃(9%→0%)	
071232000	きくらげ(乾燥)	即時撤廃(9%→0%)	
071233000	白きくらげ(乾燥)	即時撤廃(9%→0%)	
071239010	しいたけ(乾燥)	即時関税削減(12.8%→9.6%)	△
071239090	その他のきのこ、トリフ(乾燥)	即時撤廃(9%→0%)	
0801111000			
080119000	ココヤシの実(生鮮・乾燥)	即時撤廃(3%→0%)	
080121000			
080122000	ブラジルナット(殻付き・殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃(3%→0%)	
080211200			
080212200	スイートアーモンド(殻付き・殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃(2.4%→0%)	
080221000	.	即時撤廃(6%→0%)	
080222000			
080231000	くるみ(殻付き・殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃(10%→0%)	
080232000			
080240000	くり(生鮮・乾燥)	11年目で撤廃(9.6%→0%)	
080260000	マカダミアナット(生鮮・乾燥)	即時撤廃(5%→0%)	
080290300	ペカン(生鮮・乾燥)	即時撤廃(4.5%→0%)	
080290900	その他のナット(生鮮・乾燥)	6年目で撤廃(12%→0%)	

081190190	その他の果実、ナット(加糖・無糖)(冷凍)	即時撤廃(12%→0%)
081190290		
081290430	保存処理したくり	11年目で撤廃(9.6%→0%)
081290490	保存処理したその他の果実、ナット	6年目で撤廃(12%→0%)
081350010		
081350090	ナット又は乾燥果実を混合したもの	即時撤廃(6%~12%→0%)
121190910	びやくだん	即時撤廃(2.5%→0%)
121190990	その他の香料用、医療用等に供する植物及びその部分(生鮮・乾燥)	即時撤廃(2.5%→0%)
130190100	セラックその他の精製ラック	即時撤廃(17%→0%)
130219231	その他の植物性の液汁、エキス(アルコール分50%以上のもの)	即時撤廃(6%→0%)
140110000	竹	即時撤廃(8.5%→0%)
140190210	くずのつる	即時撤廃(3%→0%)
140190290	その他の組物に使用する植物性材料	即時撤廃(3%→0%)
140490300	たぶの木、へちまの植物性生産品	即時撤廃(6%→0%)
140490410	水ごけ	即時撤廃(3%→0%)
140490491	かしわの葉	即時撤廃(6%→0%)
140490492	さるとりいばらの葉	即時撤廃(6%→0%)
140490499	その他の植物性生産品	即時撤廃(6%→0%)
151590300	漆ろう、はぜろう	即時撤廃(4%→0%)
152190010	みつろう	6年目で撤廃(12.8%→0%)
152190099	その他の昆虫ろう	即時撤廃(4.5%→0%)
200190140	その他の野菜、果実、ナット等(食酢等で調製したもの)(加糖)	即時撤廃(15%→0%)
200190290	その他の野菜、果実、ナット等(食酢等で調製したもの)(無糖)	即時撤廃(12%→0%)
200490220	調製したたけのこ	6年目で撤廃(13.4%~13.6%→0%)
200591100		
200591900		
200600010	マロングラッセ	11年目で撤廃(12.6%→0%)
200799221	フルーツピューレ及びフルーツペースト(無糖)(かんきつ類以外)	6年目で関税撤廃(21.3%→0%)
200799219	果実又はナットのピューレー及びペースト(加糖・無糖)(かんきつ類以外)(フルーツピューレー及びフルーツペースト以外)	6~11年目で撤廃(25%~40%→0%)
200799229		

200819110	調製したナット(混合したものを含む)(パルプ状のもの)(加糖)	即時撤廃(21%→0%)
200819199	調製したナット(加糖)(その他のもの)	6年目で撤廃(16.8%→0%)
200819219	調製したナット(パルプ状のもの)(無糖)(その他のもの)	即時撤廃(10%→0%)
200819228	調製したナット(いったもの)(無糖)(その他のもの)	即時撤廃(5%→0%)
200819229	調製したナット(いってないもの)(無糖)(その他のもの)	6年目で撤廃(12%→0%)
200819191	調製したカシューナット(加糖)	6年目で撤廃(11%→0%)
200819211	調製したカシューナット(無糖)	即時撤廃(10%→0%)
200819225		
200819192	いったナット(カシューナットを除く。)(砂糖を加えたもの)	6年目で撤廃(11%→0%)
200819193	調製したくり(加糖)(気密容器入り)	11年目で撤廃(16.8%→0%)
200819221	調製したマカダミアナット(無糖)	即時撤廃(5%→0%)
200819227		
200819222	調製したアーモンド(いったもの)(無糖)	即時撤廃(5%→0%)
200819223	調製したペカン(いったもの)(無糖)	即時撤廃(5%→0%)
200819224	調製したココヤシ、ブラジルナット、パラダイスナット、ヘーゼルナット(無糖)	即時撤廃(10%→0%)
200819226	調製したぎんなん(無糖)	6年目で撤廃(12%→0%)
200310100	調製きのこ(加糖)	即時撤廃(13.4%→0%)
200310219	調製きのこ(気密容器入りで10kg以下)(無糖)(フレンチマッシュルーム以外)	即時撤廃(9.6%→0%)
200310220	その他の調製きのこ(無糖)	即時撤廃(10.5%→0%)
200320010	調製トリフ(気密容器入りで10kg以下)	即時撤廃(9.6%→0%)
200320020	その他の調製トリフ	即時撤廃(10.5%→0%)
200390100	調整きのこ(加糖)(はらたけ属・トリフ以外)	即時撤廃(13.4%→0%)
200390210	調製きのこ(気密容器入り)(無糖)(はらたけ属・トリフ以外)	即時撤廃(9.6%→0%)
200390220	調製きのこ(無糖)(はらたけ属・トリフ以外)	即時撤廃(10.5%→0%)
200600029	砂糖により調整した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分(その他のもの)	即時撤廃(18%→0%)
270120000	石炭から製造した練炭、豆炭等固形燃料	即時撤廃(3.9%→0%)
291421090	しよう脳(融点が175度以上のもの)	即時撤廃(5.4%→0%)
320190100	タンニン及びその誘導体	即時撤廃(2.5%→0%)
380210000	活性炭	即時撤廃(2.9%→0%)
380590900	その他のテルペン油、ジペンテン、亜硫酸テレビンその他のパラシメン(粗のもの)	即時撤廃(2.5%→0%)
380630000	エステルガム	即時撤廃(3.3%→0%)

440399100	桐の丸太	即時撤廃(3.5%→0%)	
440410210	木製の棒	即時撤廃(5%→0%)	
440420210			
440410290	チップウッド	即時撤廃(7.5%→0%)	
440420290			
440500000	木毛、木粉	即時撤廃(2.5%→0%)	
440710110	SPF製材(マツ・モミ・トウヒ属かんな、マツ属かんななし)	11年目で撤廃(4.8%→0%) (ニュージーランド)即時撤廃 (4.8%→0%) (カナダ)16年目で撤廃(4.8%→0%)+セーフガード発効時に関税を50%削減(2.4%)し、15年間横ばいで推移後、16年目に撤廃。※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、元の税率に引き上げ	
440710121			
440710129	SPF製材(モミ・トウヒ属かんななし)	11年目で撤廃(4.8%→0%) (カナダ)16年目で撤廃(4.8%→0%)+セーフガード発効時に関税を50%削減(2.4%)し、15年間横ばいで推移後、16年目に撤廃。※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、元の税率に引き上げ	
440710210	カラマツ属製材	即時撤廃(6%→0%)	
440710290			
440725010	熱帯木材	即時撤廃(6%→0%)	
440725090			
440726010			
440726090			
440729110			
440729190			
440799310			
440799390			

440810110		
440810190		
440831110		
440831190		
440839110		
440839120		
440839410		
440839420		
440839510		
440839520		
440890110		
440890120	単板(化粧ばり、薄板、合板用)	即時撤廃(5%~6%→0%)
440890510		
440890520		
440810210		
440810290		
440831210		
440831290		
440839190		
440839910		
440839990		
440890190		
440890610		
440890690		
440910100		
440921100	引抜材	即時撤廃(3.7%~7.5%→0%)
440929100		
440910200		
440921200	玉縁、繰形	即時撤廃(3.6%→0%)
440929200		
440910310		
440929910	さねはぎ加工	即時撤廃(5%→0%)

441011110	パーティクルボード(未加工)	11年目で撤廃(6%→0%) (ニュージーランド)11年目で 撤廃(6%→0%) +セーフガード 発効時に関税を50%削減(3%) し、10年間横ばいで推移後、 11年目に撤廃※セーフガード 一定の輸入量を超えた場合、 元の税率に引き上げ (カナダ)16年目で撤廃(6%→ 0%) +セーフガード発効時に 関税を50%削減(3%)し、15年 間横ばいで推移後、16年目に 撤廃※セーフガード 一定の 輸入量を超えた場合、元の税 率に引き上げ	
441011120			
441011190	パーティクルボード(その他のもの)	即時撤廃(5%,6%→0%)	
441011900			
441012110		11年目で撤廃(5%,6%→0%) (カ ナダ)16年目で撤廃(5%,6%→ 0%) +セーフガード発効時に 関税を50%削減(2.5%,3%)し、 15年間横ばいで推移後、16年 目に撤廃※セーフガード 一 定の輸入量を超えた場合、元 の税率に引き上げ	
441012190	OSB(オリエンテッドストランドボード)		
441012900			
441019100			
441019900		即時撤廃(5%~7.9%→0%)	
441090100	その他のボード類		
441090900			
441112100			
441112200			
441113100	MDF	即時撤廃(2.6%→0%)	
441113200			
441114100			
441114200			
441192000			
441193000	その他の繊維板	即時撤廃(2.6%→0%)	
441194000			

441210111	合板(竹製のもの)	11年目で関税撤廃(6%~10%→0%)	△
441210119			△
441210191			△
441210199			△
441210211			△
441210219			△
441210291			△
441210299			△
441210910	竹製の積層木材、ベニアドパネル等(合板以外)	即時撤廃(6%→0%)	
441210990			
441231111	熱帯産木材合板(14種)	11年目で撤廃(8.5%,10%→0%) (マレーシア)16年目で撤廃 (8.5%,10%→0%) + セーフガード発効時に関税を50%削減 (4.2%,5%)し、15年間横ばいで推移後、16年目に撤廃 ※セーフガード 一定の輸入量を超えた場合、元の税率に引き上げ	△
441231191			△
441231911			△
441231921			△
441231931			△
441231941			△
441231951			△
441231119	熱帯産木材合板(その他)	11年目で撤廃(6%→0%) (マレーシア)16年目で撤廃 (6%→0%) + セーフガード発効時に関税を50%削減(3%)し、15年間横ばいで推移後、16年目に撤廃※セーフガード 一定の輸入量を超えた場合、元の税率に引き上げ(ベトナム) 一部品目について、16年目で撤廃(6%→0%) + セーフガード ※セーフガード 一定の輸入量を超えた場合、元の税率に引き上げ	△
441231199			△
441231919			△
441231929			△
441231939			△
441231949			△
441231959			△

441232110	広葉樹合板	11年目で撤廃(6%→0%) (マレーシア)16年目で撤廃(6%→0%) +セーフガード発効時に 関税を50%削減(3%)し、15年 目間横ばいで推移後、16年目に 撤廃※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、元の 税率に引き上げ (ベトナム)16年目で撤廃(6%→0%) +セーフガード ※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、元の税率に 引き上げ	△
441232190			△
441232911			△
441232912			△
441232991			△
441232992			△
441232993			△
441239110	針葉樹合板	11年目で撤廃(6%→0%) (チリ)16年目で撤廃(6%→0%) +セーフガード※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、 元の税率に引き上げ (ベトナム)一部品目について、16年目で撤廃(6%→0%) + セーフガード※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、 元の税率に引き上げ	△
441239190		(カナダ、ニュージーランド)16年目で撤廃(6%→0%) +セーフ ガード発効時に関税を50%削減(3%)し、15年間横ばいで推 移後、16年目に撤廃※セーフガード一定の輸入量を超えた場合、元の税率に引き上げ	△
441239910			△
441239991			△
441239992			△
441294110	ブロックボード、バッテンボード、その他		
441294120		即時撤廃(6%→0%)	
441294190			
441294900			
441299110	造作用集成材(その他)	即時撤廃(6%→0%)	
441299120			
441299190	造作用集成材(針葉樹)	11年目で撤廃(6%→0%)	

441299910	造作用LVL(その他)	即時撤廃(6%→0%)
441299920		
441299990	造作用LVL(針葉樹)	11年目で撤廃(6%→0%)
441300000	改良木材	即時撤廃(7%→0%)
441400000	木製の額縁	即時撤廃(3.2%→0%)
441510000	木製のケース	即時撤廃(2.8%→0%)
441520000	木製のパレット	即時撤廃(3.9%→0%)
441600000	木製のたる、おけ	即時撤廃(2.2%→0%)
441700010		
441700020	木製の工具	即時撤廃(2.2%,2.8%→0%)
441840000	木製コンクリート型枠	即時撤廃(2%→0%)
441850000	こけら板	即時撤廃(2.9%→0%)
441860000	くい、はり	即時撤廃(3.9%→0%)
441871000		
441872000	組み合わせた床用パネル	即時撤廃(2%→0%)
441879000		
441890100	セルラーウッドパネル	即時撤廃(5%→0%)
441890221	欄間(木製のもの)	即時撤廃(2%→0%)
441890222	構造用集成材	即時撤廃(3.9%→0%)
441890223	その他床用パネル	即時撤廃(2%→0%)
441890229	建築用木工品	CLT:9年目で撤廃(3.9%→0%) その他:即時撤廃(3.9%→0%)
441900110		
441900190	割りばし	即時撤廃(4.7%→0%)
441900900	木製の食卓用品、台所用品	即時撤廃(2.7%→0%)
442090010	寄木、象眼	即時撤廃(10%→0%)
442090090	宝石用又は刃物用の箱	即時撤廃(2.7%→0%)
442110000	木製ハンガー	即時撤廃(3.9%→0%)
442190100	竹串	即時撤廃(10%→0%)
442190910	かりん、つけ、コクタン、シタン製の木製品	即時撤廃(3.8%→0%)
442190920	扇子等	即時撤廃(3.9%→0%)

442190991	フリー板	即時撤廃(2.9%→0%)	
442190999	その他木製品	即時撤廃(2.9%→0%)	
460121000			
460122000			
460129100	敷物、すだれ等	即時撤廃(3.3%~6%→0%)	
460129910			
460129990			
460192000	組物材料の物品を平行につないだ又は織った物品(シート状)	即時撤廃(3.3%→0%)	
460193000			
460211100	扇子及びうちわ並びにこれらの部分品	即時撤廃(2.5%~3.4%→0%)	
460290010			
460211900			
460212000			
460219999	かご細工物、枝条細工物	即時撤廃(2.8%~7.9%→0%)	
460290020			

第3次安倍改造内閣 農林水産大臣に森山裕氏

10/27には林業団体トップが表敬訪問



10月7日に発足した第3次安倍改造内閣で農林水産大臣に就任したのは鹿児島県第5区選出、当選5回（うち1回は参院選）の森山裕衆議院議員で、衆議院農林水産委員会委員長（H24.12～H25.10）や自民党農林水産貿易対策委員会委員長（H25.1～H26.9）などを務めたほか、自民党のTPP対策委員長、選挙対策委員会副委員長などを務める。

第3次安倍改造内閣で農林大臣に就任した大臣就任会見では、「関税撤廃を原則とする、TPP交渉にあっても、重要5品目を中心に、関税撤廃の例外に加えて、国家貿易制度・関税割当の維持、セーフガードの確保、関税削減期間の長期化等の有効な措置が、獲得された」とその成果を指摘しながら、「農林水産業の高付加価値化等による『攻めの農林水産業の展開』をしっかりとやること」を目標に掲げる挨拶を行った。自身のホームページでは「第137代の農林水産大臣になります。TPP交渉等をチャンスに変え、農林漁業者が希望と誇りをもって従事できる産業にしたいと考えています」と大臣就任に向けた抱負を披露しています。

なお、10月27日には林業団体が森山農林水産大臣を表敬訪問しました。当日の大臣に表敬を行ったメンバーは日本林業協会前田会長、全木連吉条会長、同森田常務、全森連平之山常務、同中原部長、日本治山林道協会山田専務、日本林業土木連合協会渡辺会長、日本林業経営者協会榎本会長、全国森林土木建設業協会高畠専務で、大臣はメンバーに対して、「TPPは関税撤廃を前提に進められたが、木材関係については、長期の撤廃期間を確保し、セーフガードなどの導入も実現でき、相応の成果を納めた。業界も林業・山村の再生に向けて頑張ってください」と述べられた。



9月の国会の動き

- 1日（火）自民党・農林水産流通消費対策委員会（農産漁村の再生可能エネルギー振興策等）
- 2日（水）自民党・農林水産部門会議（H28概算予算要求）
- 2日（水）木質バイオマス・竹資源活用議員連盟（H28木質バイオマス関係予選概算要求）
- 3日（木）自民党・違法伐採対策制度検討WT（米国、EUと日本の木材需給等、合法証明等）
- 10日（木）自民党・林政小委員会（住宅分野における地域材利用の推進）
- 15日（火）自民党・山村振興特別委員会（H28年度山村振興関係予算要求）
- 17日（木）自民党・違法伐採対策制度検討WT
- 18日（金）自民党・農林水産戦略調査会/農林部会合同会議（農業委員会法改正等）
- 18日（金）公明党・農林水産部会（台風被害等）
- 24日（木）自民党・農林水産災害対策WT（台風15・18被害状況検討、28日にも開催）

10月の業界・協会の動き

- 3日（土）木と暮らしのふれあい展（都木連主催、都立木場公園イベント広場、4日まで）
- 6日（火）新たな森づくりシンポ（美しい森林づくり全国推進会議、地域創成国民会議共催）
- 11日（日）全国育樹祭（岐阜県揖斐川町）
 - 〈併催行事〉・育林技術交流集会（郡上市）
 - ・全国緑の少年団活動大会（池田町）
 - ・森林・林業・環境機械展（高山市）
- 13日（火）林政記者クラブグリーン賞授与式
- 14日（水）木材表示推進協議会総会（KKR東京）
- 16日（金）林産物貿易対策全国協議会TPP報告会（永田町ビル）
- 26日（月）林政審議会（森林・林業白書の検討）
- 28日（水）林業4団体共同行動宣言調印式（日比谷公会堂）
- 28日（水）全森連第28回全国森林組合大会（日比谷公会堂）
- 29日（木）全国木材組合連合会全国大会（三重県）

林野庁人事異動

平成27年10月1日

東北森林管理局長	森林技術総合研修所長	瀬戸 宣久
近畿中国森林管理局長	独立行政法人農畜産業振興機構理事	馬場 一洋
森林技術総合研修所長	林野庁国有林野部業務課長	小山 富美男
林野庁国有林野部業務課長	林野庁林政部木材産業課木材製品技術室長	坂善太郎
林野庁林政部木材産業課木材製品技術室長	林野庁林政部林政課広報官	香月 英伸
林野庁林政部林政課林業・木材産業情報分析官、木材利用課付併任	独立行政法人農林漁業信用基金副理事長	津元 賴光
東北森林管理局庄内森林管理署長	森林技術総合研修所技術研修課長	松浦 安剛
林野庁森林整備部計画課付	東北森林管理局庄内森林管理署長	伊巻 和貴
大臣官房政策課調査官・林野庁林政部企画課付併任・林野庁森林整備部計画課付併任	食料産業局食品製造卸売課卸売市場室長	遠山 知秀
農林水産省出向（大臣官房政策課調査官～）・林野庁森林整備部森林利用課付併任	林野庁森林整備部森林利用課付	野口 浩司
林野庁林政部林政課広報官	中部森林管理局東濃森林管理署長	間島 重道
林野庁林政部林政課課長補佐（会計経理第1班担当）	北海道森林管理局総務企画部経理課長	白岩 誠
林野庁林政部経営課課長補佐（労働安全衛生班担当）	林野庁森林整備部研究指導課課長補佐（普及教育班担当）	平井 郁明
林野庁林政部木材産業課木材表示専門官	林野庁林政部林政課総務班調整係長	山口 正浩
林野庁林政部木材利用課木質バイオマス専門官	林野庁林政部木材利用課付	山下 正輝
林野庁森林整備部計画課事業効果分析専門官	林野庁林政部経営課特用林産指導班薪炭工芸特産係長	山添 晶子
林野庁森林整備部計画課国土強靭化推進官	林野庁森林整備部計画課海外企画班企画係長	越前 未帆
林野庁森林整備部森林利用課課長補佐（森林利用指導班担当）	森林技術総合研修所教務指導官	林田 栄
林野庁森林整備部整備課森林土木専門官・内閣府本府地方創生推進室参事官補佐併任	林野庁森林整備部整備課路網整備専門官・内閣府本府地方創生推進室参事官補佐併任	貝沼 達也
林野庁森林整備部整備課路網整備専門官・林政部企画課付併任・森林整備部計画課付併任	林野庁森林整備部整備課付・林政部企画課併任、森林整備部計画課併任	吉川 正純
林野庁森林整備部整備課林道災害復旧指導官	林野庁森林整備部計画課事業効果分析専門官	田村 耕司
林野庁森林整備部治山課長寿命化推進官	林野庁森林整備部治山課施設実行班海岸防災林第2係長	中島 朝和
林野庁森林整備部研究指導課課長補佐（普及教育班担当）	林野庁森林整備部研究指導課課長補佐（保護企画班担当）	中島 朝長
林野庁森林整備部研究指導課課長補佐（保護企画班担当）	東北森林管理局森林整備企画官（木材需給対策担当）	大場 隆也
林野庁国有林野部経営企画課企画官（情報処理担当）	北海道森林管理局計画保全部計画課課長補佐（計画担当）	栗谷川 徹

林野庁国有林野部業務課造林企画官 北海道森林管理局総務企画部経理課長	林野庁森林整備部整備課森林土木専門官 北海道森林管理局総務企画部専門官（契約適正化担当）	石永 田 野 秀 正 夫 人
北海道森林管理局総務企画部専門官（契約適正化担当）	北海道森林管理局日高南部森林管理署次長	宮 本 元 宗
北海道森林管理局日高南部森林管理署次長	北海道森林管理局森林整備部資源活用第二課課長補佐	鈴 木 秀 利
中部森林管理局計画保全部治山専門官	中部森林管理局計画保全部専門官（災害調整担当）	曾 我 義 孝
中部森林管理局計画保全部専門官（災害調整担当）	中部森林管理局岐阜森林管理署総括治山技術官	小 瀬 弘 一
中部森林管理局計画保全部治山課流域保全治山対策専門官（伊那谷総合治山事務所駐在）	中部森林管理局計画保全部治山課設計指導官	野 田 和 浩
中部森林管理局東濃森林管理署長	林野庁国有林野部経営企画課課長補佐 (森林環境保護班担当)	高 塚 慎 司
中部森林管理局岐阜森林管理署流域保全治山対策技術官（岐阜西部治山事業所）	中部森林管理局計画保全部治山技術専門官	牧 田 政 敏
九州森林管理局計画保全部企画官（財産管理担当）	九州森林管理局福岡森林管理署次長	峰 内 浩 昭
九州森林管理局計画保全部治山課流域保全治山対策専門官	九州森林管理局計画保全部治山課設計指導官	山 内 正
九州森林管理局福岡森林管理署次長	九州森林管理局大分森林管理署次長	有 薩 敏 行
九州森林管理局佐賀森林管理署次長	九州森林管理局鹿児島森林管理署次長	佐 藤 敏 郎
九州森林管理局大分森林管理署次長	九州森林管理局佐賀森林管理署次長	廣 田 忠 善
九州森林管理局鹿児島森林管理署次長	九州森林計画管理局保全部企画官（財産管理担当）	矢 島 欣 也
森林技術総合研修所技術研修課長	大臣官房評価改善課改善指導専門官	志 磨 克 泰 夫
森林技術総合研修所教務指導官	林野庁森林整備部森林利用課課長補佐 (森林利用指導班担当)	石 垣 泰 夫
大臣官房政策課企画専門職・林野庁林政部林政課付併任	大臣官房政策課企画専門職・大臣官房秘書課併任・林野庁林政部林政課付併任	野 口 優 司
林野庁森林整備部計画課課長補佐（設計基準班担当）・森林整備部整備課付併任	林野庁森林整備部計画課課長補佐（設計基準班担当）	吉 澤 英 樹
スポーツ庁出向（参事官（地域振興担当）付施設企画係長～）・林野庁林政部木材産業課付併任	中部森林管理局計画保全部計画課生態系保全係長	山 本 武 郎
森林技術総合研修所出向（技術研修課研修企画官～）	林野庁林政部林政課課長補佐（会計経理第1班担当）	遠 藤 洋 一

林野庁人事異動

平成27年9月30日

神奈川県小田原市経済部農政課林業振興課長～
大分県日田市参与～

林野庁森林整備部計画課保健管理官 笹木 征道
林野庁森林整備部計画課企画班企画係長 江崎 五郎